

入院基本料に関する事項

1. 当院では、一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）の届出を行っており、入院患者様10名に対し1人以上の看護職員を配置しています。また、急性期看護補助体制加算の届出を行っており、入院患者様25人に対し1人以上、夜勤帯は100人に対し1人以上の看護補助者を配置しています。

当該病棟では、1日に27人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

（4階病棟・5西病棟）

- ・朝8時30分～夕方16時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内
- ・夕方16時30分～深夜0時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は20人以内
- ・深夜0時30分～朝8時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は20人以内
- ・朝8時30分～夕方16時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は39人以内
- ・夕方16時30分～深夜0時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は78人以内
- ・深夜0時30分～朝8時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は78人以内

2. 当院では、療養病棟入院料1の届出を行っており、入院患者様20名に対し1人以上の看護職員を配置しています。また、入院患者様20人に対し1人以上の看護補助者を配置しています。当該病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護職員及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

（5東病棟）

- ・朝8時30分～夕方16時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は10人以内
- ・夕方16時30分～深夜0時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は40人以内
- ・深夜0時30分～朝8時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は40人以内
- ・朝8時30分～夕方16時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は40人以内
- ・夕方16時30分～深夜0時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は40人以内
- ・深夜0時30分～朝8時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は40人以内

入院基本料に関する事項

3. 当院では、回復期リハビリテーション病棟入院料3の届出を行っており、1日に10名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次の通りです。

（3階病棟）

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は10名以内
- ・ 夕方16時30～深夜0時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は28名以内
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は28名以内

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は17人以内
- ・ 夕方16時30分～深夜0時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は0人以内
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は0人以内

※なお、各病棟における配置状況は各病棟にも掲示しております